

# 「お口のチェック受診助成券」を送付します

積極的に活用し、生活習慣病とも関わりのある虫歯や歯周病の予防、早期発見に役立てましょう。

《対象者》

組合員及び年度内に13歳以上（中学生以上）となる被扶養者

《助成券の配布》

○組合員：平成28年4月以降、所属所を経由し、配布します。

○被扶養者

①特定健康診査対象者

特定健康診査受診券と併せて5月上旬に自宅へ送付します。

②2日ドック又は1日ドック受診予定者

ドック受診助成券と併せて所属所へ送付します。

③①、②以外の対象者（13歳以上40歳未満の者）

4月以降、組合員の勤務先へ送付します。

